

## 改正労働者派遣法に基づくマージン率の公開

改正労働者派遣法の施行に伴い、マージン率等について公開します。

2022年度の労働者派遣の実績およびマージン率等は下記のとおりです。

|            |   |
|------------|---|
| 2022年度     |   |
| 派遣労働者の数    | 10人   |
| 派遣先の数      | 5社  |
| マージン率      | 39.69%  |
| 教育訓練に関する事項 | ・情報セキュリティ研修<br>・新規採用訓練<br>・ヒューマンスキル研修<br>・システム設計、技能訓練<br>・ビジネススキル研修                         |
| 労働者派遣の料金   | 33,034円(1日8時間換算)  |
| 派遣労働者の賃金   | 18,111円(1日8時間換算)  |
| 福利厚生       | ・各種社会保険加入<br>・関東ITソフトウェア健康保険組合各種サービス(保養施設、レストラン、スポーツ施設)<br>・表彰制度<br>・永年勤続制度<br>・技術書購入サポート制度 |

マージンには下記事項が含まれております。

- ・事業主として負担すべき社会保険料、労働保険料
- ・派遣労働者が取得する有給休暇、慶弔等の特別休暇に充当した費用
- ・一般健診及び生活習慣病予防健診の受診費用
- ・資格取得支援及び教材費用
- ・営業、管理、採用活動等、事業運営にあたる労働者の人件費
- ・オフィス賃貸料、広告宣伝費、通信費等の諸費用
- ・営業利益等